

2020年東京オリンピック・パラリンピック に向けての動き

平成26年8月28日

国土交通省 総合政策局安心生活政策課

< 2020年オリンピック開催都市決定からの経緯 >

- 2020年オリンピック開催都市は、9月7日のIOC総会(ブエノスアイレス/アルゼンチン)において東京に決定。
- 2014年1月24日に大会組織委員会が設立。
- 2014年4月22日に大会に関する閣僚会議を開催。※
※「大会開催基本計画の策定等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」(セキュリティ・安全安心/輸送/外国人旅行者の受入/バリアフリー/復興・地域活性化/スポーツ/文化・環境等/その他)を提示
- 今後、2015年2月までに大会開催基本計画が策定される予定。※
※「大会開催基本計画」には、競技、会場、輸送、環境、宿泊、財政といった大会運営に必要な機能について、それぞれ目標や具体的な実施事項、スケジュール等が記載される予定。

< 開催に向けた国土交通省の対応 >

- 2014年4月16日に関連施策を強力かつ総合的に推進するため、省内準備本部を設置(同月18日に第1回会合)。
- 大会がスムーズに行われるよう、安全の確保、宿泊・交通の快適性の確保、バリアフリー化等必要な対応を、大会組織委員会や東京都をはじめとする関係者と連携をとりながら進める予定。

【オリンピック立候補ファイル(東京都等作成)に記載されている 主な国交省関係事業】



注:上記事業はオリンピック開催とは別に整備推進しているものであるが、東京都からの要請に基づき、関連インフラとして立候補ファイルに記載されているもの。

大会開催までの準備スケジュール

	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	...	2017年 (H29)	...	2019年 (H31)	2020年 (H32)
IOC 要求 事項		●2月7日まで (開催決定より5ヵ月以内) 大会組織委員会設立	●2月 (66ヵ月前)まで 大会開催基本計画提出		●2月 (42ヵ月前)まで 運営計画提出		●2月 (18ヵ月前)まで 運営準備計画提出	
大 会 全 体		<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">大会組織委員 会設立 (1月24日)</div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;">大会開催基本 計画作成</div>	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 100px;">運営計画作成</div>		<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 100px;">運営準備 計画作成</div>		<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 100px;">2月予定 テスト イベント</div>	大会開催 7月24日
輸 送		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">東京都及び輸送関係機関による 「輸送調整会議」の設置 (平成25年12月16日) →大会関係者輸送、観客・会場スタッ フ輸送について検討</div>	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">2月予定 オリンピック輸送センターの設置</div> <div style="margin-left: 20px;">○大会組織委員会内に設置 ○輸送運営計画の作成、輸送イン フラ整備の進捗調整、各輸送関係 機関との連絡調整</div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">輸送運営計画作成</div>					

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係組織体及び会議体

<p>大会組織委員会 H26.1.24 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容: 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する事業を行う ○会長: 森喜朗 ○事務総長: 武藤敏郎 	<p>関係閣僚会議 H26.4.22 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容: 行政各部の所管する事務の連絡調整を行う ○議長: 内閣総理大臣 ○構成員: 国務大臣等 ○事務局: 内閣官房 	<p>輸送調整会議【課長級】 H25.12.16 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容: 輸送関係者間の意見調整を図るとともに、輸送方針を策定する ○座長: 東京都スポーツ振興局施設担当部長 ○構成員: 東京都関係局(部長級)、関係府省庁(課長級)、民間事業者等 ○事務局: 東京都
<p>東京オリパラ調整会議 H26.1.24 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピック担当大臣 ・日本オリンピック委員会会長 ・日本パラリンピック委員会委員長 ・東京都知事 ・大会組織委員会会長 	<p>関係府省庁連絡会議【次官級】 H25.10.11 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容: 関係府省庁の所管する事務について連絡調整を行う ○議長: 内閣官房副長官(事務) ○構成員: 各府省庁事務次官等 ○事務局: 内閣官房 	<p>セキュリティ関係機関によるワーキンググループ【課長補佐級】 H26.3.7 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容: 各機関との調整及び会場等セキュリティ施策の各種課題に対応するため、関係機関の実務者レベルで検討を行う ○座長: 東京都大会スポーツ振興局計画担当部長 ○構成員: 東京都関係局(課長級)、関係府省庁(課長補佐級)等 ○事務局: 東京都
<p>顧問会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議長: 内閣総理大臣 ○顧問: 170名 	<p>東京都との連絡協議会【次官級】 H26.1.31 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容: 東京都との連絡調整を行う ○構成員: 各府省庁事務次官等、東京都副知事 ○事務局: 内閣官房 	<p>多言語対応協議会【課長級】 H26.3.19 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容: 関係者がそれぞれの取組に係る情報を共有するとともに、基本的方向の確認等により相互に連携・協働して取組む ○座長: 内閣官房オリパラ推進室長、東京都副知事 ○構成員: 東京都関係局(部長級)、関係府省庁(課長級)、民間事業者等 ○事務局: 東京都
<p>オリパラ大会開催運営に係る実務責任者による協議 H26.6.2 初回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容: 大会組織委員会、政府、東京都、JOC、JPCの関係者による実務責任者により、連絡調整や情報共有を行う ○座長: 武藤敏郎 ○構成員: 組織委、関係府省庁(局長級)、JOC、JPC、東京都 	<p>幹事会【局長級】 H26.3.27 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容: 東京都との連絡調整を行う(都からの要望事項について協議) ○構成員: 各府省庁局長等、東京都副知事、局長等 ○事務局: 内閣官房 	
<p>国土交通省内体制</p>		
<p>国土交通省2020年オリパラ大会準備本部 H26.4.16 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本部長: 大臣 ○本部員: 政務、各局長等 	<p>海上保安庁2020年オリパラ大会準備本部 H26.4.16 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本部長: 海上保安庁長官 ○本部員: 各部長等 	<p>2020年オリパラ大会特別仕様ナンバープレート実施本部会議 H26.2.27 設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本部長: 高木副大臣 ○本部員: 政務、関係局長等

○ 「日本再興戦略」改定2014（抜粋）（平成26年6月24日 閣議決定）

バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標（1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設においては、2020年度までに原則100%バリアフリー化等）の着実な達成を図るとともに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据えて、駅・空港における複数ルートでのバリアフリー化や観光地周辺の駅のバリアフリー化など旅客施設や車両等のさらなるバリアフリー化を推進する。あわせて、ソフト面のバリアフリー化も推進する。

○ 交通基本計画 中間取りまとめ（抜粋）

（平成26年8月21日 社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会）

第2章 基本の方針、目標と講ずべき施策

目標③ バリアフリーをより一層身近なものにする

（趣旨）

東京オリンピック・パラリンピックも踏まえ、すべての人が参画できる社会を実現するとともに、超高齢化社会におけるスムーズな移動を実現する。

（施策）

＜これまでの取組を更に推進していくもの＞

・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき2011年に改訂された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定められた現行の整備目標を着実に実現する。

（数値目標[7]～[8] 記載略）

○ 交通基本計画 中間取りまとめ（続き）

- ・ 大都市等において、高齢者や障害者、妊産婦等の自立した日常生活や社会生活を確保するため、ホームドアの設置やベビーカーの利用環境改善等、必要な対策を深化する。特に、視覚障害者団体からの要望が高い鉄道駅及び1日当たりの平均利用者数が10万人以上の鉄道駅について、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に則り、ホームドア又は内方線付きJIS規格化点状ブロックによる転落防止設備の優先的な整備を行う。

[9]ホームドアの設置数 【2013年度 583駅 → 2020年度 800駅】

- ・ 沿道景観の充実や休憩施設の配置などと一体となった、外出しやすく歩きやすい歩行空間の整備を推進する。
- ・ 施設面・設備面における取組みに加えて、交通事業の現場においてすべての事業従事者や利用者が高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識するよう、「心のバリアフリー」対策を推進する。
- ・ また、外国人旅行者等の移動の容易化のため、交通施設や公共交通機関における多言語対応の改善・強化等の「言葉のバリアフリー」対策を推進する。

<取組内容を今後新たに検討するもの>

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、鉄道駅・空港における複数ルートのバリアフリー化や観光地周辺の鉄道駅のバリアフリー化、視覚・聴覚など様々な面での障害者・高齢者の目線に立った線的・面的なバリアフリー化、バス停のバリアフリー化など、さらなるバリアフリー化の推進を検討する。
- ・ 公共交通機関のバリアフリー化や福祉車両の導入に係る費用を低減することで、さらなるバリアフリー化を促進するため、技術開発や関係基準の見直しなど、コストダウンの促進について検討する。